



道路整備の方向性

宮崎県の道路整備方針

本県の道路整備においては、道路を取り巻く様々な環境の変化や新たな課題、県民のニーズなどを踏まえ、「地域の活力向上と活性化」、「地域の自立と発展」、「安全で快適な暮らし」の実現に寄与する道づくりを進めることとしています。

道づくりの基本目標



道づくりの基本方針

- 1 力強い「経済」の浮揚を支援する道づくり**
 - 九州の一体的発展に向けた広域的活動の連携を支援する道づくり
 - 産業活動を支援する道づくり
- 2 定住自立を図る「地域」の発展を支援する道づくり**
 - 地域間交流を促進する道づくり
 - 救急医療施設へのアクセス向上を支援する道づくり
 - 都市及び都市近郊における円滑な移動を支援する道づくり
 - 個性を活かした魅力あるまちづくりを支援する道づくり
- 3 安全・安心な「暮らし」の確保を支援する道づくり**
 - 災害時、異常事態発生時における住民生活への影響を軽減する道づくり
 - お年寄りや子供を含む全ての人の安全・安心を確保できる道づくり
 - 環境の保全に寄与する道づくり
 - 効果的な道路交通情報などの提供
 - 安全・快適な道路環境を将来にわたって守るための計画的・効率的な維持管理の推進

宮崎県総合計画アクションプラン (R5.6) における道路関連指標

プログラムII 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

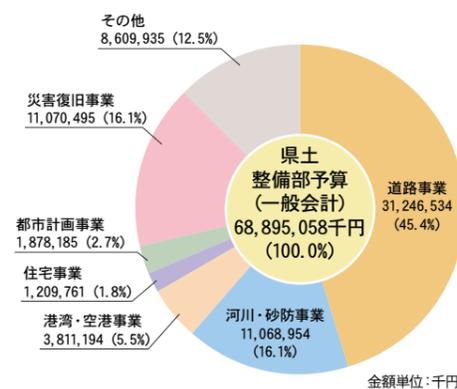
交通・物流ネットワークの維持・充実	現況値 (R4年度末)	目標値 (R8年度末)
高規格道路整備率	80.1%	81.5%
命や暮らしを守る災害に強い県づくり	現況値 (R4年度末)	目標値 (R8年度末)
緊急輸送道路改良率	85.0%	85.5%



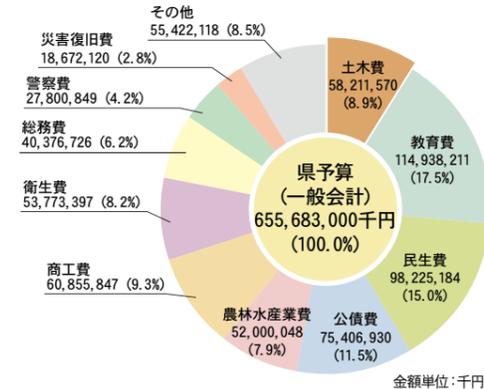
道路の予算

令和5年度予算

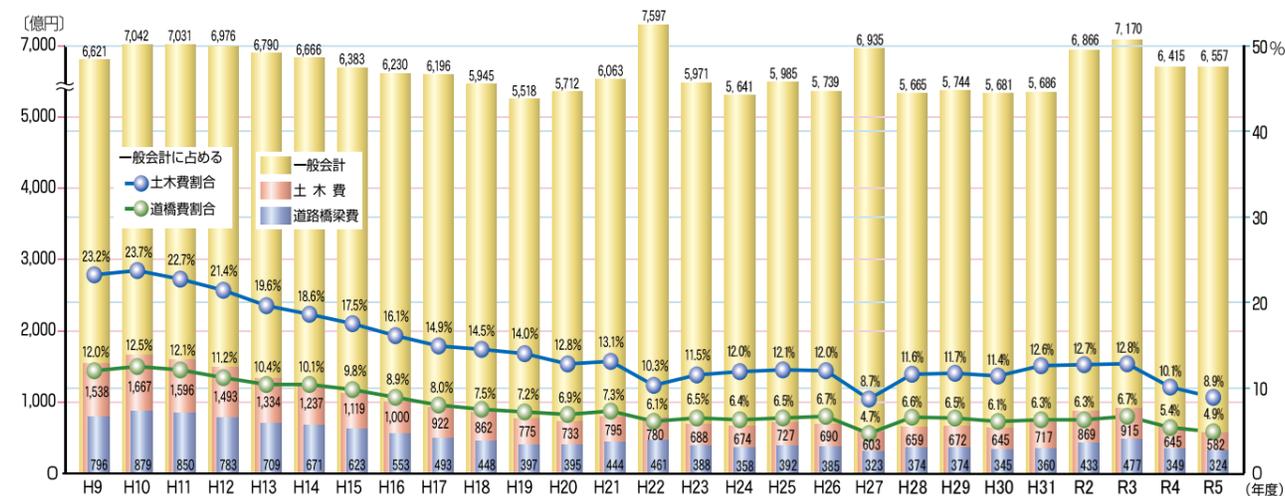
令和5年度県土整備部事業別予算



令和5年度県予算に占める土木関係予算



県予算の推移 (決算) (但し、R4、R5は当初予算)



道路予算の推移 (当初予算) (但し、H23、H27は6月補正を含む予算)

